皆さまの声をお待ちしています

市長への手紙

開かれた市政・市民協働のまちづくりを推進するため、市民の皆さまが市に対して提言できる制度として、平成18年から「伊達市長への手紙」を受け付けています。令和5年度（4月～9月）に市民の皆さまからいただいた「伊達市長への手紙」の内容と回答文の一部を紹介します。（質問、回答内容は要約しています）

令和5年4月～令和5年9月は83件の手紙を受け付けました。

▼性別

性別	件数
男	40
女	43
不明	0
計	83

▼年代別

年代	件数	年代	件数
10代	1	50代	9
20代	3	60代	21
30代	15	70代以上	17
40代	4	不明	13

▼具体的項目別

内容	件数
教育・子育て	19
産業	5
福祉・健康	5
道路・河川・環境	29
公共施設	10
その他	15

市政へのご意見をお寄せください

「伊達市長への手紙」の用紙は広報紙に閉じ込んでいます。左のページを切り取ってお使いください。メール、市ホームページの書き込みフォームからの投稿も受け付けています。

市HP受付フォーム▼

問 秘書広報課広報広聴係　☎575-1113

やながわ希望の森公園内の側溝蓋の隙間が大きく大変危険。早急な対応を願う。

ご指摘いただきありがとうございます。至急、6月1日現地確認の上、側溝蓋の隙間を解消しました。

今後も利用者目線での維持管理に努めますので、楽しくご利用いただき、何かお気づきの点がありましたら、やながわ希望の森公園管理棟または梁川総合支所にご連絡をお願いします。

（担当　梁川総合支所）

伊達駅から南の住宅街に街灯が少ないように感じる。環境が整うとうれしい。

伊達市では街路灯を設置するにあたって、既設街路灯からの距離の基準を定め、街路灯の設置をしています。伊達駅周辺の街路灯設置状況を確認しましたが、既設の街路灯は設置基準どおりの間隔で設置されています。また、伊達駅から南の住宅街は、今後、設置基準に基づき街路灯を設置することになっています。設置後は、地域の皆さまが安全に通行できるよう、適切な維持管理に努めますので、ご理解のほどよろしくお願いします。

（担当　維持管理課）

高子沼に今年から、釣り禁止の看板が設置された。禁止だとみんな知らされていない。

高子沼は農業用ため池として整備された池のため、「釣り」は目的外利用となることと、ため池の構造がすり鉢状で一度落ちてしまうと上がれない危険性もあり、以前より禁止となっていました。高子沼が釣り禁止であることを知らない人が多かったことから、今年度、看板を追加設置しました。ご理解いただきますようお願い申し上げます。

（担当　農林整備課）

動物の命を守るために私たちができることを、パンフレットにまとめて配布してほしい。

市ではペットの飼い主のマナー向上と虐待防止について、ホームページなどでお知らせしてきました。提案いただいたパンフレットの配布も含めて、効果的な方法について検討し、実施していきたいと考えています。

（担当　生活環境課）

広報紙は、希望する家庭だけ従来通り配布というやり方を推進してはどうか。

本市では、かねてより行政推進員の皆さまに文書などの配布をお願いしており、市の情報を各家庭に届け、市民の皆さまの意見を把握していただくなど、市と市民の橋渡し役としてご協力いただいています。ご負担を考え、令和2年度には、月2回の文書配布を月1回に減らしました。

デジタル技術を活用した行政サービスは有効な手段だと考えていますが、導入するためには、情報通信機器を持っていない人、あるいは操作が不慣れな人などへの対応、冊子や物品の配布方法など解決すべき課題があります。今後、将来的な行政区（町内会）のDX化について、具体的な検討を行っていきます。

（担当　秘書広報課）